

ありました。家族が責任として障がいのある人を終生担うのではなく、又障がいがある故に集められ望まない生活を強いられるのでもなく、重度

の障がいのある人も一人の市民として当たり前前の生活を送ることが実現となる時代に向けての助走となるようにと、

**第四分科会「歳を重ねる」**

(小泉いと子)

社会福祉の基礎構造改革から支援制度そして障害者自立支援法へと施策は目まぐるしく変遷したはずが・・・。今最も懸念すること、それは期待した生活実現への過程が、相変わらず不透明であり、もし

かして時代が逆行するのではないかと不安さへ覚えてしまう」と述べられました。最後に社会福祉法人「栗山ゆりの会」施設長 橋文也氏が、地域生活にはお金がかかるが、理解ある大家さんと職員がいたからこそ、今までやってこれたと述べられ、地域生活はリスクが高いが、そこから、一歩踏み出して地域の受け皿作りをしなくてはならない。と述べられました。

今大会を後にして思うこと

利擁護としての成年後見の必

要。二十歳を超えたら「親」は何の権利もなくなる。「本人確認法と銀行取引」では、家族による銀行取引が難しくなり、その事による成年後見申立が急増した。そして今回「遺言」についても取り上げられ、

↓ 誰にでも共通のこと。親は支援者に託すべしを知らない。支援者を増やし本人の事を考える。

「違法」な遺産分割が行われ、公正証書とした確実なものを残すべきである。その為にも後見人が必要である。◇お二人の本人として提言では、共に結婚をされ、今は就労をし生活には満足しているが、将来の事には年金、病気、自立支援法の今後等、不安はある。

◇最後に助言者として山内美代氏(全日本育成会副理事長)から、人様のお世話になるので、自分でできる事は何をさせておけば良いかを考えておきたい。本人さんからの提言には、先の事(定年退職後)を心配され、本人が歳を取った後も安心して暮らせる様、全日本育成会として国に要望していきたくいとまとめられました。(大野千津子)

**第五分科会「これからの育成会活動を考える」**

第五分科会では、障害者の権利条約について、運動体としての育成会について、育成会の活性化に向けた取り組みについて等をテーマに、これからの育成会活動について提言、討議されました。

基調提案では、東大准教授の長瀬修先生が、全日本をつなぐ育成会は、国際育成会

連盟の一員として活動を行なっていることを報告され、昨年十月に中国の上海で開催した上海ワークショップは、国連として初めて多数の知的障害者本人の参加があった歴史的な取り組みと熱く語られ、

現在と将来の日本の育成会活動にとって持つ意義は大きいと話されました。午後からのシンポジウムは、本人二人からの報告、札幌育成会理事、助言者等の提言で始まり、新潟県の小泉さんが、長年本人大会決議文の中で、『私たちの事は私たちをまじえて決めてほしい』いつもの言葉の言葉を大事にしています。

私たちがこの言葉にこだわるのは普通に当たり前に暮らせるようになりたいからですと訴えられました。数年前にくれば、「生意気」「あなた方はいいわね。うちの子は無理よ」といった声は少なくなりましたが、まだまだ私たちが当たり前に暮らせるにはまだ少し時間が必要です。お父さん、お母さん、兄や妹、周囲を「敵」にするわけではあ